- 公的助成制度を活用した民家改修に関する研究 -

中園眞人(感性デザイン工学専攻) 山本幸子(システム工学専攻) 村上和司(感性デザイン工学専攻) 吉浦温雅(システム工学専攻) 盆子原和也(感性デザイン工学専攻) 青沼優(感性デザイン工学科)

Case study on regional welfare home "Nakamura-home"

-Study on the renovation of traditional wooden house by official subsidy system -

Mahito NAKAZONO (Professor, Graduate School of Sciences and Engineering) Sachiko YAMAMOTO (Doctoral Course, Division of System Engineering) Kazushi MURAKAMI (Graduate Student, Graduate School of Sciences and Engineering) Atsumasa YOSHIURA (Doctoral Course, Division of System Engineering) Kazuya BONKOBARA (Graduate Student, Graduate School of Sciences and Engineering) Yutaka AONUMA (Collage Student, Department of Perceptual Sciences and Design Engineering)

The purpose of this study is to examine repair contents of the traditional wooden house renovated as welfare home and to evaluate seismic and insulation performance of the house. This paper focuses a welfare home named "Nakamura Home" in Kikugawa-cho Shimonoseki city which was renovated by official subsidy system. The results are as follows.

1) The repair contents are mainly constructing kitchen, bath and toilet newly and fixing a slope and handrails, but the reinforcing seismic and insulation are not considered at all.

2) There are some rotten materials in north and west side. And the structure of main building is strong, but *Zashiki* and barn are weak.

3) The temperature of the living room is comfortable, but dressing room and passage are too cold in winter.

Key Words: Renovation, Traditional Wooden House, Grant, Seismic Performance, Insulation Performance

1.序論

少子化・高齢化の進行による家族形態の変化に 伴い、家族や近隣との人間関係が希薄化し、高齢 者や障害がある人等が地域で暮らしていくための 地域の相互扶助機能が弱体化している。

このような社会の変化に伴う福祉需要の増大、 多様化に対応するため、新たな社会福祉制度の構 築が進められ、平成12年に社会福祉法、平成15 年には地域福祉計画に関する規定が施行され、市 町村が地域福祉計画の策定に取り組む等、地域住 民が相互に助け合い、誰もが住みなれた場所で安 心して暮らし続けることができる地域社会の構築 が推進されている。その地域福祉の拠点づくりとして、既存の福祉施設、公共施設、民家等を活用し、地域密着型総合福祉拠点(福祉コンビニ)を 整備することにより、多様なサービスを利用可能にする取り組みが始められている。

建築計画の観点からは、このような既存建物の 福祉施設への活用は、新築に比べ手軽に開設でき るだけでなく、従来の施設にはない民家が持つ空 間・環境価値が注目されてきている。既往研究に おいても、既存民家改修型グループホームの「新 築型」と「民家改修型」の比較研究が行われてお り、改修型の特性に着目したものや^{×1}、空間利用 や生活の相違を考察したものがある^{×2}。また、環

(31) 31

境行動の観点から民家型施設の構築環境の意義を 考察したもの^{文3)}などの研究成果が見られる。し かし一方で、民家を福祉施設として活用する場合、 用途変更を伴っているため、改修が必須であるに も関わらず、改修内容について分析が行われた研 究は少なく、また、老朽化した伝統民家を再利用 する上での耐震及び断熱性能の低さの問題点に着 目した研究も見られない。

よって本研究では、民家改修型福祉施設の、改 修内容調査と耐震・断熱性能診断を行い、民家を 福祉施設として転用する場合の改修課題を明らか にすることを目的としている。本編では、山口県 における先進的な取り組み事例として、山口県「総 合・循環型福祉サービスモデル事業」を対象に調 査を行い、事業主旨と助成内容を整理した上で、 モデル事例「地域共生ホーム中村さん家」におけ る実測調査から耐震性能評価を行うとともに、冬 季の温熱環境計測結果から熱環境評価を行い、改 修計画課題を導く。

2.調查概要

本研究では、以下の3つの調査を行った。調査 時期は平成17年11月 - 平成18年2月である。

1)事業概要ヒアリング調査:県事業担当者に対し、本事業の助成内容・実績等についてヒアリン グを行う。

2)改修内容・構造・耐震性能調査:改修前平面 図及び改修工事内訳書を入手することにより、改 修内容を整理する。また実測調査により構造を把 握し、腐食部材の目視調査と、常時微動計測より 固有周期を算出し、耐震性能を分析する。

3) 温熱環境実測調査: 母屋と座敷合わせて 19 点の床上1mの高さで 60 分間隔で室温の計測を 行った。併せて外気温の計測も行っている。

3.助成事業概要とモデル事例

3-1.助成事業概要

山口県では、身近な場所で様々なサービスを利 用できるとともに、地域の中で助け合う仕組みを 普及していく目的で、平成16年から「総合・循環 型福祉サービス推進モデル事業」が実施されてい る。この事業は、高齢者、障害者、児童等がふれ 合いながら、身近な地域で多様な福祉サービスを 手軽に利用できるよう、空き家等の既存資源を活 用した拠点を整備するとともに、住民ボランティ ア等の参加による新たな運営の仕組みづくりを進 めるものである。これまで平成16年度で4ヶ所、 平成17年度で3箇所の計7つの実績をあげてい る。

事業内容は、第一に「地域密着型総合福祉拠点 づくり」として1)既存資源を活用した拠点づく り、2)地域住民の協力を得た運営のしくみづく りに対して助成が行われており、実施主体は市町 村、社会福祉協議会、NPO 法人等である。拠点づ くりについては、トイレ・浴室等の改修、段差解 消やスロープ化に必要な改修・設備経費が助成さ れており、事業費上限は、600万円で、社会福祉 法人が事業主体の場合は、県・市町村・事業主体 で各々1/3の200万円を負担する。事業主体が社 会福祉法人以外の場合は、県と市町村が各々で 1/2 の 300 万円を負担するが、事業費の上限を上 回る改修が行われた場合、過剰分は事業主体が負 担する。運営しくみづくりについては、地域に根 ざした福祉拠点として安定した運営が可能となる よう、地域の人々が積極的にボランティアとして 参加するための地元説明会の開催や研修実施等の 経費に対し助成が行われている。事業費上限は初 年度が 60 万円、2 年度が 30 万円である。補助金 を受けた事業主体の事業実施期間は特に定められ ていないが、補助金の交付を受ける場合は、事業 計画書と歳出歳入予算書を提出することが定めら れており、所有者との賃貸契約書と改修に関する 所有者の同意書を添付して申請を行う。

第二は「運営支援」で、1)拠点づくり及び運 営に取り組む事業者に対する支援、2)事業推進 会議の設置・取り組み事例の普及啓発が行われて おり、実施主体は県が社会福祉協議会に委託され ている。

本事業を実施する中で、現状では賃借が可能な 民家の確保が困難であるといった課題が事業担当 者からあげられており、適度な広さを持つ民家が 見つからない、所有者が貸し出しに消極的である、 老朽化が激しいため高額な改修費が必要である等 が要因となっていると考えられる。

3-2.地域共生ホーム中村さん家

山口県「総合・循環型福祉サービス推進モデル 事業」のモデル事例である「地域共生ホーム中村 さん家」は、下関市菊川町に存在する(Fig.1, Photo.1)。下関市菊川町では、誰もが利用できる "地域の第二の家"となる場が欲しいという地域 住民の願いから、乳幼児から高齢者まで障害の有



Fig.1 Map of Nakamura Home



Photo.1 Outward Appearance of Nakamura House

無に関わらず誰もが利用でき、相談・預かり・宿 泊ができる小規模で家庭的な場づくりを目的とし てボランティアで空き家を探し始めた。その後、 社会福祉協議会の協力を得て、比較的規模の大き い民家を無償で賃借することができ、平成16年5 月、所有者と社会福祉協議会の間で使用貸借契約 が結ばれた。契約期間は10年で、契約期間終了後 の原状回復義務を免除する項目が定められており、 定期借家方式の契約が適用されている。同年6月、 県・町各々へ「総合・循環型福祉サービス推進モ デル事業」の申請を行い、モデル事業第1号とし て許可され、県と町から運営費を含む440万円が 助成され、改修が行われた。9月から「地域共生 ホーム中村さん家」として開館し、社会福祉協議 会とボランティアによって運営されており、介護 保険デイサービスをはじめ、預かりサービス、放 課後預かりサービス、宿泊サービス、福祉相談が 実施されている。

本事例は、社会福祉協議会が実施主体となることで、デイサービスによる収入源により人件費や



Fig.2 Floor Plan before Repair



Fig.3 East Section of the Main Building



Fig.4 South Section of Zashiki



Fig.5 South Section of Barn

運営費を確保しているため、自主事業として預か りサービス等の実施が可能となっている。

4.建物概要調査と改修内容

4 - 1.改修前の平面構成と架構形式

改修前の平面図をFig.2 に示す。平面構成は、 明治期に建てられた母屋と、大正期に増築された 座敷から成っており、母屋は妻床である続き間座 敷の北側に5つの居室を持ち、内部に壁は少なく 柱が比較的多い。また玄関から台所・食事室にか けては土間であったと考えられ、北側建物の土間 台所と一体に炊事場として使われていたことが平 面図から推測される。一方、座敷は平床である 22.5 畳の続き間座敷にまわり縁側によって母屋 からの動線を確保しており、柱が少なく開放的な 作りである。

架構形式の特徴としては、母屋の小屋組みは二 重梁となっており、屋根は扠首構造で、太い差鴨 居が全体に回されている(Fig.3)。座敷も柱間を 最大で2間半飛ばしていることから、小屋組みは 二重梁となっている(Fig.4)。東側の納屋に関し ては内部に柱が少なく、壁も土壁であることから、 屋根荷重を支えるため非常に太い梁・桁が使われ ており、小屋組みは二重梁になっている(Fig.5)。

4-2.施設の空間利用計画と改修内容

平成16年7月、母屋と座敷の改修が行われた。 改修費内訳をTable.1に示す。改修費の1/3以上 が給排水衛生工事に費やされているが、福祉施設 としてトイレが各居室から近傍していることや、 風呂・トイレは要介護者が利用するのに適したも のであることが望まれるのに対し、伝統民家では トイレは汲み取り式であるものが多いこともあり、 水廻りの改修が必然的であると言える。また、床 下部材は腐食が著しく取替えが必要であったため、 木工事が給排水衛生工事に次いで高くなっており、 改修費は合計で573万円である(電気設備費を除 く)。

改修後の平面図と改修内容をFig.6に示す。プ ラン変更としては、台所・食事室の隣の6畳和室 2間がダイニングに改修され、収納部分にトイレ (WC-A, B)及び洗面所が設けられた。また座敷北 側のトイレが拡張され、障害者用トイレ(WC-C)と 児童専用トイレ(WC-D)に、廊下側の3畳和室が 浴室・脱衣室に各々変更され、改修が行われてい る。居室部分のプラン変更は行われておらず、母 屋南続き間座敷を「機能訓練室」(FR)、ダイニン グ側の4.5畳和室を「静養室」(RR)、座敷12.5 畳、10畳をそれぞれ「地域交流室」(IR)、「憩い の場」(RR2)として位置づけられている。

Table.1 Items of Repair Cost

Repair Contents	Amount of Money (yen)
Temporary Works	264,000
Demolition Work	441,400
Carpenter's Work	1,116,200
Plastering	55,200
Joiner's Work	69,000
Interior Finish Works	701,100
Various Works	175,400
Plumbing Equipment	2,290,400
Electric Works	574,600
Sundry Expenses	350,700
Discount	-308,000
Sum	5,730,000



Fig.6 Repaired Contents and Floor Plan after Repair

具体的な改修内容としては、全居室の床下腐食 部材(根太)が交換され、補強工事が行われてい る。ダイニング・キッチンは床・壁・天井が張替 えられ、シンクが新設されている。トイレは4箇 所が新設され、それぞれにおいて間仕切壁を設置 し、内装が張替えられ、ドアや木製手摺の設置が 行われている。WC-C に関しては、要介護者の利用 に対応するため可動式手摺とし、アルミサッシも 新設されている。浴室は、土間コンクリート打ち され、ユニットバスを設置してさらに衛生設備工 事が行われている。玄関には段差を乗り越えるた めの手摺や、また車椅子の利用者に対応するため、 エントランス部にスロープが設置されている。

以上から、改修は主に水廻りや設備が中心であ り、居室の部材交換や内装の改修は行われておら ず、また、伝統民家に共通の問題である耐震・断 熱性能の低さに対する補強改修は行われていない ことが分かる。

5. 耐震性能評価

5-1.腐食部材診断

母屋・座敷及び納屋の構造部材腐食部分を Fig.7 に示す。外部柱の柱脚部に腐食が多数見られ、特 に建物北側の柱脚の腐食が著しい。腐食が激しく 束石に届いておらず、構造的に意味をなさないも のや (No.12, Photo.2) 根継をおこなっていても 腐食部分を取り除き下から支えているだけのもの (No.6, Photo.3) も存在する。壁に関しては No.17 においてのみ剥落が見られ、その他の部分では確 認されなかった。梁においては No.18,19 の2 箇所 のみであり、これらのことから母屋北側と西側を 中心に腐食が多く進行しており、これは風通しが 悪く湿気が溜まりやすい環境であることが大きく 影響していることが分かる。同様に、座敷におい ても外部柱の柱脚が腐食しており、特に西側の柱 脚では腐食後崩壊し柱が長石に届いていないもの (No.13, Photo.4) も存在する。

納屋においては壁の腐食が多数確認され、1階 西側の土壁が剥落(No.27)しており、中央の壁に 浮き上がり(Pnoto.5 No.29-31)が見られた、基礎 に関しては足固め(No.21-23)や、一部柱脚(No.20, 24,25)に腐食が確認された。

5-2.固有周期

母屋・座敷及び納屋の常時微動計測を行い、固 有周期を算出した。計測位置は大黒柱付近の梁上 部としたが、納屋に関しては、2階建てであるこ とから、2階中央敷居上部において計測を行った。 各計測結果から算出した梁間方向と桁行方向の固 有周期相関関係を、これまで著者らが常時微動計 測を行ってきた新築住宅及び伝統民家と比較を行 ったものを Fig.8 に示す。まず、母屋は梁間方向 が 0.26(s)、桁行方向が 0.25(s)であったが、他の伝 統民家と比較すると剛性が高く、両方向のバラン スも良いと言える。座敷においては桁行方向が 0.32(s)であるのに対し、梁間方向は 0.47(s)となっ ており、梁間方向の値が大きく両方向のバランス の悪いことから耐震性に優れているとは言えない。 これは二間半の柱間に対し、柱や梁の部材の細さ や壁量の不足、柱脚部分の腐食が原因であること が予測され、納屋は梁間方向が0.49(s)、桁行方向 が 0.41(s)であり他の伝統民家と比較しても固有 周期の値が大きく、耐震性能の観点から脆弱な構 造であることが分かる。これは座敷と同様に柱ス



パンに対し柱や梁の部材が細く、また土壁の老朽 化による剥落などが原因の1つとして推測される。 以上から、母屋は北・西面の風通しの悪い箇所 には腐食部分があるものの、比較的剛性が高い一 方で、座敷及び納屋は剛性が弱く、梁間方向と桁 行方向の固有周期のバランスも悪いことから、耐 震性能が低いと言える。

6.冬季温熱環境計測による熱環境評価

6-1.暖房の仕方の特徴

暖房機器の設置箇所を Fig.9 に示す。網掛け部 分は間仕切りの開閉状況から判断した主要な暖房 空間である。

母屋及び座敷とも断熱改修は行われておらず、 母屋については、南全面が単版ガラス張り、北西 面の開口が木製サッシュであり、断熱気密性が非 常に低いと考えられる。また、座敷においても南 東面が単版ガラス張りになっており、断熱性は低 いと言える。

暖房の仕方としては、主に利用者の生活の中心 である機能訓練室(8畳・6畳和室)とダイニン グが暖房されており、建物の熱的性能が低く、北・ 西面の低気密性の影響を妨げるために、建具によ りこれらを仕切り暖房することで、暖房効率を上 げていることが特徴としてあげられる。

暖房機器の使用については、6畳和室・ダイニ ングの暖房室では、朝スタッフの到着と同時に暖 房が開始され、スタッフの帰宅直前までの利用時 間内で連続暖房されている。8畳和室は、6畳和 室の石油ファンヒーターによる暖房により、二室 を一体化して暖房されている。また、8畳和室で はホットカーペット、こたつにより採暖が行われ ている。その他の部屋(非暖房室)では、部屋を利







Fig.10 Spaces where are Heated



6-2.冬季温熱環境計測の結果

外気温の一日の平均が9.3 であった2月16日 と、早朝に外気温が-1.0 まで低下し、外気温の 一日の平均が2.3 であった2月18日に関して分 析を行った。実測期間中の平均外気温は、5.2 で あった。

対象建物内の温度分布を Fig.11 に示す。ダイニ ングの室温は両日とも施設利用時は 20 以上と 暖かくなっており、利用者が快適に生活できる温 度となっていると考えられる。次に8畳和室の室 温は、10時の時点で8日は16日と比較すると5 程度低く、6畳和室で暖房開始後、8畳和室の室 温が上昇することが難しくなっていると考えられ る。また12時においても、室温は20 未満であ り、16日と比較すると低い。これは、8畳和室は 6畳和室に設置された石油ファンヒーターにより 暖房されているため、外気温が低い日は、8畳和 室へ十分な暖房効果を供給できないことによると 推測できる。

しかし、このように主な居室の室温は外気温の 違いにより多少の差を生じているものの、20 前 後の室温が保たれており、利用者が生活する上で は十分な暖かさであると言える。一方で、非暖房 室の温度は、外気温と同程度であることが確認で きる。

6-3. 居室間室温比較分析

機能訓練室から浴室への動線である廊下におい ては、比較的暖かい日であった16日においても8 畳和室と廊下の間で5 以上の温度差が生じてい る(Fig.12,13)。利用者が入浴後、脱衣場から廊下 へ移動する際も温度差は16日において2、18 日においては5 であった。また、座敷の車椅子 用トイレ(WC-C)と洗面所についても、両日に おいて5 以上差があることが分かる。これらの 居室間室温の差は、建物内を移動する際に高齢者 にとって大きな温度差であると考えられ、ヒート ショックの可能性があると言える。

以上から本事例は断熱性・機密性が劣っており、 暖房が行われていない室内(非暖房室)の温度は、 外気温と同程度であるものの、利用者が生活する 主な室内の温度は、十分な暖かさを保つことがで きていることが確認された。一方で、比較的暖か い日においても、8畳和室と比較すると廊下が 5 以上低く、廊下から脱衣所へはさらに5 以 上低くなっていることから、入浴時に移動する際



Fig. 12 Temperature Change of Rooms of February 16



Fig. 13 Temperature Change of Rooms of February 18

の居室間室温の差は、高齢者にとって危険性が考 えられることから、この温度差の解決が今後の課 題としてあげられる。

7.まとめ

本研究では、民家改修型福祉施設「中村さん家」 を対象に、改修内容と耐震・断熱性能を明らかに した。得られた知見は以下の通りである。

1)「地域共生ホーム中村さん家」は、県及び町からの助成金と社会福祉協議会の負担により費用が 賄われ改修が行われており、改修は台所・浴室・ トイレといった水廻りの整備と、スロープ・手摺 等の介護設備の設置が中心で、これらが民家を福 祉施設として活用する上で必要最低限の改修項目 であると言える。一方で居室においては、予算の 制限から、床組み補強程度の改修に留まり、耐震・ 断熱改修は行われていない。

 2)母屋・座敷において、日照条件や通風の悪い 北・西面の床下部材に腐食箇所が見られた。また、 固有周期より母屋は剛性が高い一方で、座敷及び 納屋は剛性が弱く、耐震性能が劣ると言える。
3)利用者の生活の中心となる居室については、 暖房器具を用いることにより快適な熱環境が保た れている。一方で、断熱性能が最も劣ると予想さ れる縁側・脱衣室の温度が極めて低く、利用者が 居室から浴室へ移動する際に、ヒートショックの 可能性が考えられる。

以上から、本事例における民家を福祉施設とし て転用する場合の改修内容について、助成金の範 囲内では設備の改善が中心となり、老朽化した内 外装の補修や部材の交換は殆ど行うことができな いのが現状である。さらに耐震・断熱性能の低さ についても解決されておらず、特に冬季の寒さに ついては利用者の生活環境に大きく影響を及ぼし ていることが予想される.

耐震補強については、筋交いや耐力壁の設置、 断熱補強としては、開口部建具を木製からサッシ ュへの交換が簡易な方法として考えられるが、冬 季の寒さについては、断熱機密性が低い箇所に床 暖房の設置も含めて改修計画を見直す必要がある といえよう。

今後は既存民家の間取りや改修内容、断熱性能 の低さ等が利用者の生活行動に与える影響につい て分析を行う予定である。

謝辞

度重なる調査を快く引き受けてくださった、 「地域共生ホーム中村さん家」スタッフ及び利用 者の皆様、山口県健康福祉部厚政課渡辺治子様に、 末尾ながら記して感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 平岡賢三、横山俊祐、紅野覚、佐竹剛:改修型 グループホームの評価に関する研究(1)~ (4),日本建築学会大会梗概集 E-1 分冊, pp.467-470,2002.9
- 2) 厳爽、石井敏、菅野實:空間と運営・介護から みた新築型および既存建物活用型痴呆性高齢 者グループホームの相違に関する考察,日本建 築学会計画系論文集 No.588 pp.23-30 2005.2
- 西野達也、長澤泰:民家型高齢者通所施設の環 境行動的意義に関する事例考察に基づく試論, 日本建築学会計画系論文集 No.586 ,pp.37-42, 2004.12
- 4) 松原斎樹、澤島智明:京都市付近地域における 冬期住居間の熱環境と居住者の住まい方に関 する事例研究,日本建築学会計画系論文 集,pp.75-84,1996.10
- 5) 佐藤豊、郡公子: 栃木県における住宅の熱環境 と住まい方に関する研究 日本建築学会計画系

論文集,pp.7-14,1999.8

(平成 18 年 8 月 31 日受理)